

## 芦屋市共に暮らすまち条例の評価方法の変更について

### 1. 経緯

前回の協議会において当該条例の評価を行った際、委員より「取組実績の内容が抽象的なため A～D の評価がつけづらい」という意見を受け、協議会等での評価にはより具体的な指標が必要と考えたため、所管課で実施する評価方法を変更する。

### 2. 概要

所管課は、以下の手順で評価を行うこととする。

① 計画時、以下の4つの社会的障壁(バリア)の解消につながる取組を決める。

- 社会的障壁(バリア)
  - 物理的なバリア
  - 制度的なバリア
  - 文化・情報面でのバリア
  - 意識上のバリア

② ①で決めた取組に対して「アウトプット指標」及び「アウトカム指標」を設定する。

- アウトプット指標(取組を実施したか否か)  
取組の具体例を明記する。
  - 例:合理的配慮提供支援助成事業を案内するチラシの配布等、申請数の増加に努める。
- アウトカム指標(効果があったか否か)  
取組の効果について、具体的な目標(数的目標等)を明記する。
  - 例:合理的配慮提供支援助成事業の申請数を前年度比5件増やす。

③ 評価時、②で設定した各指標に照らして評価を行う。

- 評価基準
  - A 予定どおり遂行し十分な効果があった
  - B ほぼ予定どおり遂行し効果があった
  - C 一部しか実施できずあまり効果がなかった
  - D 実施できず効果がなかった

※ 取組の内容によっては、数的指標(○%達成なら○評価など)を用いての評価が適さない可能性があるため、評価基準には数的指標を設定しない。
- アウトプット指標(取組を実施したか否か)  
計画時に設定した「取組の具体例」が実施したか否かで評価する。
  - 例:合理的配慮提供支援助成事業を案内するチラシを市が主催するイベントで配布した。  
→取組の具体例を実施したので「A」
- アウトカム指標(効果があったか否か)  
計画時に設定した「具体的な目標」がどの程度達成できたかどうかで評価する。
  - 例:合理的配慮提供支援助成事業の申請数が前年度比4件増加した。  
→指標を下回ったが申請数は増加したため「B」

### 3. 開始予定時期

令和6年度目標設定から。

ただし、令和5年度の取組評価でも、アウトプット及びアウトカムの視点を用いて評価を行うよう努めることとする。

以上